

令和4年 加古川市農業委員会 第2回 臨時総会 議事録

令和4年5月24日(火)

加古川市立勤労会館302会議室に農業委員会臨時総会を招集する。

出席委員

1 佃 辰雄	2 堀本 孝	3 藤田 昌秀
4 坂田 順子	5 田川 澄敏	6 山本 和由
7 岡本 善四郎	<del>8 丸山 良作</del>	9 井郷 豊嗣
<del>10 三原 猛</del>	11 馬田 禧紹	12 前田 祥道
13 藤本 毅	14 東田 富能	<del>15 井相田 つや子</del>
16 原 靖	17 佐伯 眞究	18 都倉 正

欠席委員

8 丸山 良作    10 三原 猛    15 井相田 つや子

農地利用最適化推進委員

中崎 正基	高瀬 透	竹田 松彦	山口 文夫	橘 茂樹
石見 瀧男	八代醍 忠雄	藤田 敏彦	来田 昭義	岸本 昇一
藤野 勝彦	礮野 顯也	増田 義明	栗山 輝麿	竹内 博和
萩原 典三	北本 典比古			

事務局

局長 稗田 清人

次長 宮武 滋

農政企画担当副課長 穴田 順一

農地係長 池田 健司

農業委員会会議規則第5条の規定により馬田会長議長席へ

開会時刻 午後2時33分

議長 　ただ今から、令和4年加古川市農業委員会第2回臨時総会を開会いたします。

　なお、本日は推進委員にも臨席いただいております。委員会法第29条第2項の規定により意見の発表はできますが、議決については、同法第30条の規定により出席している農業委員の過半数により決することとなります。

　円滑な議事進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

　開会に先立ちまして、本日の、委員出席状況を、事務局より報告願います。

事務局 　委員出席状況を報告いたします。委員定数18名、委員現在数18名、本日の出席委員数15名。なお、本日は推進委員にもご出席をいただいております。以上、報告いたします。

議長 　事務局より委員出席状況の報告がありました。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の過半数の出席を得ておりますので、本日の臨時総会は、成立したことを認めます。

議長 　次に、議事録署名委員の選任であります。議長において指名して、異議ございませんか。

異議なし

議長 　異議なしの声を聞きますので、18番 都倉 正 委員、1番 佃 辰雄 委員、両名よろしくお願いいたします。

議 長            それでは、議事審議に入ります。

議案第1号 令和3年度加古川市農業委員会活動点検評価（案）策定のことを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局            議案第1号をご覧願います。

令和3年度 加古川市農業委員会 活動点検評価（案）策定のこと。

この議案は、平成21年 農林水産省経営局長通知、農業委員会の適正な事務実施に基づき、農業委員会が年度目標を設定し、その活動に対する自己点検・自己評価を行うものです。概要をご説明いたします。

1 農業委員会の状況については、記載のとおりです。

2 担い手への農地の利用集積・集約化については、集落営農組織や認定農業者といった、担い手への集積状況を記載しています。集積目標215.6haに対し、実績は213.0haとなり、1.2%目標が達成されませんでした。人・農地プランの実質化を進めましたが、新たに担い手への農地の利用集積が進みつつある一方で、再設定を行わない等、担い手への集積から除外される農地が増加していることが影響したものと思われま

す。

3 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進については、参入目標6経営体、2.3haに対し、実績は10経営体、4.9haとなり、目標は達成されました。今後も関係機関との連携を行い、就農希望者の掘り起こしを図る必要があると考えます。

4 遊休農地に関する措置に関する評価については、解消目標3.0haに対して実績は1.0haとなり、目標は達成できませんでした。農地を活かし隊活動などにより、新規の発生は極力抑えられましたが、引き続き遊休

農地対策を行う必要はあると考えます。

5 違反転用への適正な対応については、農地パトロール、農地を活かし隊活動などを行った結果、前年度2.3haから0.5ha増の2.8haとなりました。面積の増加理由としましては、農地パトロールにおける数値をあげており、令和3年度は、県に届出している違反転用についても農地パトロールに組み込んだため、面積が増える結果となりました。活動実績に八幡町の違反転用案件の対応について記載しました。

6 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検については、農地法第3条許可申請、農地転用の申請件数等を記載しています。

7 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容、及び8 事務の実施状況の公表等については、記載のとおりです。

以上、簡単ではございますが、議案第1号の概要説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 事務局の議案説明は終わりました。この件につきまして、ご意見・ご質問を承ります。

藤本委員 議席番号13番 藤本です。先ほど事務局から説明がありましたが、追加の説明をしたいと思います。この点検評価の策定については、4月15日と5月16日の役員会において検討を重ね、実際にやっていることを具体的に書こうということで記載していますので、委員・推進委員のみなさまにもご理解をいただき、原案どおりご承認いただけるよう、賛成の意見を申しあげたいと思います。

議 長 ほかにご質問、ご意見はございませんか。

意見なし

議 長       ほかにご意見等がございませんので、議案第1号 令和3年度加古川市農業委員会活動点検評価（案）策定のことについて、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長       異議なしと認めますので、議案第1号は、原案のとおり決定いたします。議案書中の（案）を削除願います。

議 長       次に、附帯決議について、事務局より説明願います。

事務局       議案書の10ページをご覧ください。

附帯決議

- 1 議決事項中、上級行政庁の指示によって文言等の修正を必要とするときは、会長に一任する。
- 2 議決事項中、軽微な事項の修正及び違算誤字の修正を必要とするときは、会長に一任する。

この附帯決議は、さきほど決定しました議案第1号について、法令改正等による字句変更や軽微な誤り又は違算誤字があった場合の修正については、会長に一任いただくとするものです。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 事務局の議案説明は終わりました。この件につきまして、ご意見・ご質問を承ります。

異議なし

議 長 異議なしの声がありました。附帯決議について、原案のとおり承認して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。附帯決議については、原案のとおり承認されました。

議 長 本日の臨時総会の議案審議は、全て終了いたしました。  
これにて議長を退任させていただきます。ありがとうございました。

終了時刻 午後 2 時 4 5 分

加古川市農業委員会

会 長 馬 田 禧 紹

令和4年5月24日

署名委員（18番） \_\_\_\_\_

署名委員（1番） \_\_\_\_\_